

## 大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 2 項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第 5 条第 1 項第 6 号に掲げる事項の変更をしようとする旨の届出があったので公告する。

平成 26 年 11 月 19 日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 大規模小売店舗の名称および所在地 フレンドマート志津東草津店 草津市追分一丁目 5 番地
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあつては、代表者の氏名  
有限会社三王都市開発 滋賀県草津市草津三丁目 14 番 45 号 代表取締役 藤田修治
- 3 変更しようとする事項 駐車場の自動車の出入口の位置
  - (1) 変更前 届出書の添付図面記載のとおり
  - (2) 変更後 届出書の添付図面記載のとおり
- 4 変更年月日 平成 26 年 12 月 1 日
- 5 変更の理由 敷地を拡大し、飲食店舗を設置することで出入口の位置が変更になるため。
- 6 届出年月日 平成 26 年 10 月 30 日
- 7 届出書類の縦覧場所および縦覧期間
  - (1) 縦覧場所  
滋賀県総合政策部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目 1 - 1  
滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目 1 - 1  
草津市環境経済部商業観光課 草津市草津三丁目 13 番 30 号  
栗東市環境経済部商工観光課 栗東市安養寺一丁目 13 番 33 号
  - (2) 縦覧期間 平成 26 年 11 月 19 日から平成 27 年 3 月 19 日まで
- 8 意見書の提出期限および提出先
  - (1) 提出期限 平成 27 年 3 月 19 日  
提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 〒520-8577 大津市京町四丁目 1 - 1